

## 開 議

○安部 隆委員長 おはようございます。

これから昨日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

### 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号に関する総括質疑

○安部 隆委員長 それでは、昨日に引き続き予算総括質疑を続行いたします。

順次、ご指名いたします。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位7番、議席番号13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告をしております3点について質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、ふるさと交流定住事業についてです。昨日の我妻委員の質問と重複をしておりますけれども、できるだけ簡潔にお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この事業展開の是非については、私も大いに

期待をしている事業でありまして、中途半端ではなくて、きちっとした内容の構築と推進体制を明確にして進めてほしいと考えています。特に3月定例会で私は、宅地開発事業よりも各町内会などへの移住の紹介などがまちづくりのためには必要と申し上げてきました。ずっと考えてきたこと、このことを進めるために、私の考え方も申し上げて、一緒に取り組みを進めたいと考えているところですので、あわせてお願いをしたいと思っております。

昨日、企画調整課長から、この事業の概要についてお話がありましたが、今年度は財団法人地域活性化センターの助成事業として大きく5つの委託事業を展開することと、また5つの委託外事業を行って、取り組みを本格化するための諸準備に入るといふ段階なんだろうととらえているところです。

そこで、まず行政として、どこが中心になって取り組んでいくのかについて、お伺いをしたいと思います。今年度行う5つの委託事業で収集した各種データや、あるいは構築するポータルサイトなどの管理はどこで行うのか。それらを駆使して具体的に取り組みを進めていくところ、いわばこの業務の所管するところはどこにしようと考えておられるのか、まず企画調整課長からお聞かせをいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋孝夫委員のご質問にお答え申し上げます。

今回の事業10項目のうち五つを委託というふうなことでございます。例えば市外向けの事業としましては、移住交流のニーズについての調査をすると。市内にある空き家を利用した体験プログラムの設定をするといったことを、例えば置賜地域地場産業振興センターへ委託したいと思っております。一方、移住交流者の受け入れに対する市民の意識や市内の空き家や空き店舗の実態については、利用可能な物件を把握し

たい。また、市民の意識向上のための受け入れ意識を醸成するためのセミナーをしたいというようなことで、長井まちづくりNPOセンターに相談をしているところでございます。

なお、ポータルサイトについてはJANのほうに相談をしているというようなことで、今回は企画調整課が所管いたします。取りまとめについても企画調整課のほうで取りまとめして、最後には事業報告会を開催したいと思います。その間には、各市内の団体の皆さんにお集まりいただきながら協議をして、来年度以降の進め方をまず検討していくというような考えであります。その段階までは、今年度は企画調整課でして、以降、それぞれのケースによって庁内の関係課あるいは庁外の関係団体との調整に入るというふうに考えております。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 企画調整課が所管となってこの事業を展開をする考えだということはわかりました。きのうも少し触れられておりましたけれども、私は、長井市に定住をしようと考えておられる方々のニーズはやっぱりさまざまなんだろうと思うんです。いわゆる一般的な定住要件ばかりではなくて、以前に佐々木謙二委員が提案をされたことがあった、例えば農地つきの住宅であるとか、あるいは農業を始めたいと考えている方などもおられるわけで、そういったところへの対応、一般質問などでも話が出ている新規就農対策などを進めていくためにも、その一助にしなければいけないのではないかなという思いもあるわけです。

こういった要望などにこたえていくためには、単なる空き家あるいは空き店舗の調査だけでは対応できないのではないかと感じます。いわばそれらの所管である例えば農林課であるとか、あるいは農業委員会などで把握をしている情報なども必要だと私は考えます。さまざまな要望等にこたえられるような体制が求められるとい

うふうに思いますし、いかにしてこういう体制を充実をしていくことができるのか、このことがこの事業を進める上で極めて大事なことと私は考えます。

私は、その意味で、企画調整課が担当していくということだけではなくて、広く要望にこたえるためには関係各課の連絡調整機関を設ける、今ちょっと言われましたけれども、そのことも必要だし、それこそこの間、子育て支援などでは庁内プロジェクトが発足をしておりますし、中心市街地の関係でもプロジェクトが発足をしているわけですが、そういった庁内プロジェクトの設置も必要になるのではないかと考えています。横の連携と必要と思われるデータの収集と蓄積、その上で私は、企画調整課が中心となりながらも関係する複数の窓口があってもいい、そういうふうに考えています。そのことで幅広く取り組みを展開する体制をとれないかというふうにも考えてるわけですが、この点での市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋委員のおっしゃられることは、ごもっともです。今年度から取り組んだわけでございますので、まずさまざまな調査事業をしていく中で、当然企画調整課のほうでは関係各課との連絡調整を図りながら進めていく予定でありますので、まずすぐプロジェクトということではなくて、将来的に、昨日、我妻委員からもありましたように、1年で終わる事業ではございませんので、今後、ある程度長いスパンで検討しなければいけないと思いますので、時期を見て、適時プロジェクトチームなども必要な場合は、庁内でそういったものを結成しながら体制を整えていくべきだというふうに思っております。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そのプロジェクトに私、

肯定するわけではないのですけれども、むしろ横の連携を密にして、企画調整課が単独の窓口とするのではなく、幾つかのチャンネルといいますか、窓口があったほうが取り組みが広がるのではないかとこのように考えるわけですが、そこについてのお考えについてだけ、もう一回お聞かせをいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 各課とまだ連絡調整がどの程度進んでるか、ちょっと私、残念ながら把握してないんですが、例えば以前、佐々木委員からもいろいろご提言いただいて、農地つきとか、あるいはクライנגルテンも利用できるような、そういった定住の勧めなどもあるかとは思いますが、残念ながら現時点で例えば関係する農業委員会あるいは農林課、またまち・住まい整備課とか、そういったところでの窓口が整備されておりませんので、きちんとしたデータがまだそろってないというふうに認識しております。ですから、ようやく今年度100%支援の補助事業を採択を受けて進めてまいりますので、ぜひそういったところを、今すぐにはちょっと難しいかもしれませんが、かなりそれぞれの課では繁忙をきわめておりますので、その辺の仕事の調整などを図りながら、やはり仕事はどんどんどんどんふえていく状況ですので、じゃあ、この仕事をだれだれさん、また担当しろよということではなくて、調整していくような体制を、ちょっと上半期は難しいとしたら、下期にでも体制をとれるようなふうに考えていかなきゃいけないと思っております。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 市長が言われるように、まだこれからの取り組みですから、コンクリートすることはないと思っております。けど、この課でなんてコンクリートしないで、私は柔軟に取り組んでいただきたいなということだけ申し上げておきたいと思っております。

もう一つ大事だと思われる点についてですが、これは実際に受け入れる町内会や自治会、地区での対応が大事になると私は感じています。長井の市民は、新規参入者や、よそ者には親切に対応すると私は思っておりますが、置賜の中心と言われていたところでは、よそ者には冷たいというふうに言われているところもあるようです。自治会や町内会あるいは各地区での取り組みの機運を醸成していくということがこれからは本当に必要なことだというふうに考えていますし、そのための取り組みが大切だと思います。計画を見ると、実践セミナー形式の啓発活動を行うというふうにはしているわけですが、それも大事なことだと思いますけれども、もっと地域に合った具体的な取り組みを積み上げていくことが大切ではないかと私は考えています。

例えば町内会や地区の空き家マップをつくってみるとか、それぞれの町内会や地区にとって、それらはどのように今後活用されれば、その地域の市民生活が快適になっていくのか、あるいは便利になるかなどといった話し合いが地図を見ながら実践できるということができれば、新たな地域づくりやまちづくりにつなげていくことができるし、話し合うことで新たな地域での目標も見えてくるのではないかと考えています。通り一遍にこれから進めるというふうなことではなくて、この取り組みをより身近に展開することで、町内会あるいは自治会が率先して定住促進のためのPRをそれぞれがいろんな機会でも展開することができれば私は効果も大きいというふうに考えています。

情報は集めましたと、データはそろえました、それをいろいろな団体などに発信し、PRしていくというのは、これは行政で展開をする、行政の仕事というふうになるとは思いますけれども、長井市の場合は、それに町内会や自治会などの取り組みも加えることができると。そういうふうになるよう工夫しながら進めることも大事な

視点と考えているところですが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

自治会や町内会、地区との連携強化というのは大変重要な視点だと思います。以前から宅地造成を始める際も、委員からは空き家とか空き店舗の活用というようなご提言もいただきましたけれども、空き家とか空き店舗を活用する際には、やっぱり相当な準備が必要だと思ってます。というのは、この冬のさまざまな対策で、やはり空き家の、あるいは空き店舗の対応というのが非常に重要になっておりますが、そういったところの空き家というのは、1年、2年の空き家じゃなくて、結構前からの空き家が多いと。そうしますと、地元の皆様からいろいろ情報を提供していただいて、空き家がどうなるかという状況とか、あるいは連絡先とか、そういったところもやっぱり地元の人からお聞きしないと、そういった空き家はなかなか利用しにくい状況でございます。

空き店舗についても同様なんですけど、ここは宅建協会さんあたりで大分把握してるところがあるんですけども、そういった調査を残念ながらまだ進めておりませんので、これは何とかここの秋ぐらいまで調査を進めるべく準備をしてるんですけど、法的な問題がいろいろありまして、県の対応などもいろいろお聞きしながら一緒に進めていこうというふうに思っております。

高橋委員のご質問の部分ですが、やっぱりいろいろな情報とか、あるいは長井の魅力を発信できるような準備をして、例えば私のイメージとしては、情報を発信して単独でお越しいただくというよりは、何かツアーみたいなものを募集するんですね。イメージ的には、長井にいらした方、問い合わせられた方に個々に対応するんじゃないで、年に何回かのツアーみたいなものを募集して、そこにお越しいただいた方にい

ろんなところを紹介して、長井のよさを知っていただき、こういったこともできます、あぁいった可能性もありますよということをまず発信する、あるいはご理解いただくと。

そういった中で、例えば住宅については、こういう提供があります。例えば新たに家を建てるときには、こういう土地がありますと。あるいは空き家を活用されるときは、こういうところですよと。あと、空き家の農地つきの、例えば農家にならないといけない部分がありますので、これは簡単にはいかないんですが、まちなかの空き地とか、あるいは少し閑静なところの空き地とか、あるいは空き家ということで紹介するわけですね。そういった中で気に入った方がいらっしゃって、ぜひそことなった場合に、今度は地元で、ある程度話を、地元の人との触れ合いの場を設けるということになるかと思っておりますので、相当準備をしていかないと多分中途半端な情報提供、情報発信になってしまうんじゃないかなと思います。

ただ、地区とのかかわりというのは非常に重要なものですから、ここについては、空き家の調査をする際に、実はねらいとして例えばそういった冬の、あるいは治安をよくするためということもあるんですけども、将来的には、そういう空き家などに、ほかから住んでもらうような可能性もあるんですよということをお話ししながら地元の方と進めていく、そういうことあたりからまずスタートしたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 市長が言われてる中身は、行政での展開手法だというふうに思っているんですけども、私は、そこに地区とのかかわりをやっぱり加えてほしいと、そういうふうに思ってるんです。私は、機会がありまして、県が主催する地域の防災組織のリーダー研修会に参加をさせていただいたことがあるんですけど

れども、そこでは、ワークショップという格好で、その地域の地図を持ってきて、ここにどういうお年寄りが出て、介護が必要な人が出て全部落としていくんですね。そういうふうにしていくと、あるいはここは空き家とか、ここに消火栓があつてとかと全部落とすわけですが、そういうことをしていくと、その作業をしていくと、その地域の問題がわかってくるんですね。どういうふうにするかという、今度は見る視点もやっぱり醸成をされるんだと思うんです。だから、私はお願いをするというのはおかしいですけども、地区の機運を醸成をするためには、そういう手法も含めて、例えばこの実践セミナー形式でというふうになってますけれども、そういうことも含めて私は提起をしていただきたいし、具体的に話し合いができる体制を進めていただきたいなというふうに思っているんです。

そういうことがある程度できれば、私は、3万人復活という、これはスローガンだですけども、これは自分たちの住んでるところから取り組むことができる、市民がかかわっていくということが実践ができる大事なことだというふうに思うわけで、そういう進め方をしてもらいたいなという意味で申し上げておりますので、そこだけ考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変いいご提言をいただきました。私、その県のほうで行ったセミナーということは知らなかったんですが、実際そういうことの積み重ねがやはり地域のコミュニケーションのさらなる醸成とか、あるいはもう一回再構築につながっていくわけですし、そういったことをやっていく中で、やはり空き家とか、あるいは空き地の活用とか、そういったことで、また市民一人一人が地域を考え、また長井市の人口をどういうふうにふやすかという、そんなこ

ともつながっていくかと思っておりますので、ぜひ地区との連携のあり方について再度検討させていただきたいと思っておりますし、高橋委員のご提言なども十分に活用させていただきたいと思っておりますので、これからもご指導いただければと思います。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 どうか意を用いていただきたいと思っております。

昨日、我妻委員は、本気度が試されるというふうに言われておりましたが、私も同感です。長井の場合は、この種の事業展開は後発、後ろ、スタートがずっとおこなわれてるわけです。全国の自治体で、それぞれの地域の特色を生かした取り組みが既に何年も前から展開をされてるわけですし、きのうも市長の答弁にありましたけれども、北海道では、道と市町村が一体になって定住促進PRを展開をしているわけです。私も、かつての革新クラブで、安平町、これは競馬の競走馬の町ですけども、ここと伊達市の取り組みを検証させていただきましたが、まさにさまざまな取り組みを積み上げているという、そういう印象を持ったところでした。

計画では、長野県の飯山市を視察をするということのようですけども、ほかにも展開をしている全国の取り組みを参考にしながら、体制整備をぜひ図っていただきたいというふうに思っています。さっきも申し上げましたように、その取り組みを進めるに当たっては、行政目線だけでなく、やはり市民が、住民がいかに参加できるかという視点で進めていただきたいというふうなことを申し上げて、この項は終わりたいと思っております。

質問の第2は、長井市駅前広場（駅西広場）は、このままでは荒れてしまうのではないかについて、お伺いをします。

この駅西広場は、平成23年度から供用が始まっておりますので、1年ちょっとを経過をしたと

ということになると思います。私は、この公園の整備については、いろいろな見方や評価があったし、今もあることは承知をしているつもりです。しかし、それでも私は、総じてこれまでの杉林で昼も暗くて、地面は水はけが悪く、湿地帯という状態で、雑草が伸び放題になっていたときよりは数段改善をされたと感じていますし、全体的にからっとして開放的に感じられること、あるいは明るい感じを受けること、水路の整備によって、特に南側は流れが見えて、すがすがしく感じられること、長井の玄関はとてもよくなったと私は感じて一人です。

しかし、2年をかけて1億円以上も投下をして整備をしたこの駅西公園は、私は今、大事な時期を迎えているのではないかというふうにも感じています。私、今月に入ってから5回、きょうも行ったから6回目ですけども、あすこを歩いて見えています。歩いていると必ず近所の人のござって、話しかけていただいて、いろいろ説明をいただいたり、問題点を指摘されるということが毎回実は続いております。その中で、供用開始して1年ちょっとたった今、本当に手をかけていくことを具体的にすることで、この公園のよさをもっと生かせるのではないかと。快適な空間としての公園に戻すことができるのではないかというふうに感じるものが多くありました。逆に言うと、たった1年ちょっとたったばかりですが、今やっぴかないと大変なことになってしまうなど。結果的には、もとのもくあみになってしまいはしないかというふうなところで感じておりますので、心配をしているわけです。そうならないために、以下具体的にお伺いをしたいと思います。

私、6月1日に初めてというか、久しぶりに行ったときに驚きました。公園と線路を隔てているフェンスがあるわけですけども、これはさきの一般質問で町田議員が指摘をされてるように、かなり長い区間にわたってフェンスが倒

れてるんですね。これがまずびっくりしました。同時に、このフェンスを越すような雑草が生い茂ってるんです、ずっと。これには正直驚きましたし、何だ、これはと。だれも何もしないだろうかという残念な気持ちに実はなった状況がありました。

11日に一般質問があつて、12日の朝、私、また行ってみたんですけども、変わってたんです。1つは、線路側のこのフェンス沿いの雑草が刈られていたんです。これ見事に刈られてました。残念なのは、刈ったままで後始末はしてないという、そういう残念さがありました。これはうれしく思いました。もう一つは、倒れているフェンス部分に市の職員の方がテープを張って立入禁止という対応をされていたことでした。これは前の日に指摘があったばかりで、すぐに対応されたんだなど、うれしく感じましたし、一般質問の力ってすごいなというふうにも感じたところです。

次に、6月14日に行ったわけですが、今度、フェンスは修理をされてたんです。これはよかったなと思いました。だけど、仕事が速いと思ったんですが、全部直ってないんですよ。何でなのかなというのがとても不思議です。相変わらず南側の部分というのは直ってないので、今も外れたままですね。なぜこういうふうになったのか。なぜ全部直せなかったのかなというところがちょっと残念なんですけども、これについて、今後どうするかも含めて、まち・住まい整備課長にお伺いしたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

フェンスにつきましては、雪の重みで外れたのではなくて、ラッセル車の雪の圧力でボルトが折れたというのが実態でございます。施工業者のほうで保管しておりますボルトが10本ほど

ありましたので、まず倒れた部分から先に直していただいて、今その残り部分を取り寄せ中でございますので、材料が入り次第復旧したいというふうに考えてます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 それを聞いて安心しましたけれども、だとするならば、テープはやっぱり張っておいたほうがいいですね、終わるまで。外れたまんまなんですよ。ここに近寄るなという対応は、ぜひお願いをしておきたいなというふうに思います。

2つ目ですけれども、さっきも言ったフェンス沿いの雑草対策なんですけれども、これは山形鉄道との間でどういう話し合いといたしますか、そういうふうになってるんですか。どっちが管理するんだらうなって、とても悩むんですけれども、線路側が特にひどいんですね、ようやく刈られましたけども。それっていうのは年間、例えばこの時期にはどっちがどういうことで対応するのかということがやっぱりちゃんとないと、私はみっともないことになるなというふうに思ってますし、刈ったまんまというのもよくないわけですが、そういったところはどういうふうに協議をされ、そして今後どのような対応をされようと考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

フェンスで区切ってる場所の線路側については山形鉄道側の管理地になってまして、駅西で整備されたフェンスの宅地側については、まち・住まい整備課及び水路については建設課のほうで管理をしている状態でございます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 それはわかりましたけ

れども、いずれ、せつかくつくって、後でも言いますけれども、改善しなきゃいけないのがいっぱいありますけれども、整然としているところはあるわけですよ。だけど、それはフェンスを隔ててるわけですが、こっちはフェンス以上に雑草が伸びてて見えない。やっぱり見た目にも悪いし、玄関としてはふさわしくないと感じました。だから、そこはさっき申し上げたように、この時期にはどっちが刈るのか、あるいはこの時期はついでだから、こっちが刈るかということを決めていかないと、私は同じことを繰り返してしまいはしないかという心配をするわけですが、その点での考え方をお聞かせください。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

大分伸びまして、私もちょっとびっくりしたところがあるんですが、5月末に第1回目の除草をする予定としておりました。ただ、スギナも生えてまして、どういった部分でそういった雑草を抑えられるかというのを専門業者のほうの指導も受けまして、今後徹底したいというふうに思います。

なお、ヨモギについては、やっぱり根っこから取っていかないと、なかなか難しいというようなご指摘がありまして、またスギナについては、一たん機械除草できれいにした上で除草剤をまく。定期的に機械除草を行うことで芝が強くなることで、効果的な雑草を抑えることができるというふうな指導を受けておりますので、そういったことで年間二、三回から4回ぐらいの除草を行っていきたいというふうに思ってます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 課長、先走って答弁をされたようなんですけれども、私は、フェンス側の

雑草対策の話をしているんであって、山形鉄道との関係なんです。そこはちゃんと協議をして、計画的にまずやってほしいと、そういう体制をとってほしいというふうに申し上げてるんで、そこだけもう一回お聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 なお、雑草に関しまして具体的な調整を行っておりませんので、なお山形鉄道とその部分についても調整して、美化に配慮したことで年間の除草体制なども話し合っていきたいというふうに思っています。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

3つ目、水路について、お伺いをします。

さっき申し上げましたように、南側の水路というのは水の流れが見えるんですね。流れる様子もきれいだし、近所の方もわざわざ出ていらして、本当にきちっと整備していただいて感謝していますというふうにお礼も言われたんです、私。これはよかったなど、良好な状態だなどというふうに思ってきたところですよ。

ただ、翻って、逆の北側の部分は全然違うんです。近所の方がおっしゃるには、こっちは全然だめと、見事なんですけれども。私たちがしょっちゅう流れてくる雑草などを取り除かなきゃいけないし、取り除いても流れていかないと。いわば水がはけていかないという状況で、見ると、やっぱり流れはないし、水路の底というのがとてもアオミドロだらけという状況になっています。要は排水口から水がはけないことにあることが一目でわかるわけですが、これって設計ミスですか、施工ミスですか、どちらなんですか。いずれにしても、このままでは、あそこの水は死んでしまって、いわゆる湿地帯で蚊が発生するからということで、あそこを工事したわけですが、同じような状態

になってしまう可能性だってあるわけですね。そういうことを改善しなきゃいけないと思いますけれども、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

今、高橋委員からご指摘を受けました北側のせせらぎ水路については、砂押川から一部分水しまして、南側にバイパスの水路で持って行って、せせらぎ水路に放流して、また本流へ戻すというような構造になってます。それで、本流側の水位が高いことで水はけが悪いというような状況ですので、もう少しバイパス水路の水量を調整して本流側の水位を下げれば流れもよくなるし、もう少し藻や沈殿した泥などについても改善できるんじゃないかと思えます。

あと、ごみがひっかかって、なかなか水の流れが悪い部分については、余りにもスクリーンが細かいというようなことがありますので、その部分についても改善すべきだなどというふうに感じたところです。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 改善していただくのはいいんですけども、具体的にこれ工事をやり直さないとだめですよ。それって、いつからというふうにと考えておられますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 その部分については、建設課と今打ち合わせ中でありまして、今年度中になるべく早い時期に改善を図りたいというふうに考えてます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。

それから、4つ目ですけれども、これは今度は雑草の対策の話です。北側から駅西公園に入



ると、とてもきれいです。芝生がずっと緑で、とてもきれいなんです。雑草はほとんどありません。ところが、駅のプラットホームにかかってくるあたりから雑草がすごいんです、ずっと、南側。この違いは何だと、こう思うわけです、いつも。言われてるように、ヨモギあるいはクローバーと言われるシロツメクサですか、あるいはチガヤ、スギナ、そして多分ヨシの一種だと思いますけれども、どんどんつるになっていく種類の、いわば川原なんかには生えている、そういう種類の雑草、あるいはあとはわけのわからない雑草などがそこここに一面に生えてるという状態で、このままでは私は芝生が見えなくなってしまう、うせてしまうのではないかと、こういうふうに思います。放置しておく、南側一帯というのは芝刈り機は要らなくて、草刈り機が必要という状態になってくるんだと思うんですよね。これはやっぱりだめだと。せっかく整備したものが生きないわけですから、何とか今対応しなきゃいけないと思うんです。

先ほど課長が言われましたけれども、私はやっぱり専門家に見てもらって、張った芝をいかに生かすかという指導をちゃんとしてもらって、抜いたほうがいいものは抜くと、あるいは違う方法がいいものは、薬を使う方法もあるようですけれども、そういった指導をちゃんとしていただいて対応しなきゃいけないんだと思うんです。その方法を教えていただければ、私も何度か行ってヨモギなどは抜いてますけれども、しかし、素人がやったんではまずいだろうなと思いますが、そういう指導をしていただければ、市民だって近所の方だってやれるんだと思うんですね。

そこで、お伺いをするわけですが、まず北側と南側の違いって、何であんなに違うのかということが1つ。それから、そういう具体的な指導を受けて、非常に手間のかかる手作業でやるしかないことになるわけですが、

やっぱり近所の、付近の方々、地域の人たちも含めてお願いをする必要があるんだろうと思うんです。そういう体制をとれないのかどうか。ぜひ考えてることをお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、私が見た限りでは、あのようになつたら単年度で何とか回復しましょうというのは無理だと思うんです。多分手作業をずっとして行って、3年ぐらいかけないと北側のような芝生にはちょっとできないのかなというふうに思ってますが、そういうスパンで対応しなきゃならないというふうに思っているわけですが、どういうふうにされようとしているか、お聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

南側と北側が芝生の状況、雑草の状況が大分違います。北側については、沿線の地区の皆様を中心にボランティアで除草作業を行って関係で、きれいになってるものと思います。南側についても機械除草で何回かしてもらった経過はあるんですが、やっぱりヨモギなどは根っこから取らないとなかなか難しいということもありますので、先日、専門会社のほうから、いろいろなご指導、ご意見をいただいたところでございます。やはりヨモギなどの大きくなる部分については根っこから取らないとだめですと。あと、スギナについては、根っこからはちょっと難しいので、それは機械除草で一たん刈って、そしてある程度芝を枯れないような除草剤をかけると。定期的に機械除草をすることで芝が太く丈夫になることによって雑草が抑えられるので、そこは少し時間をかけてやるしかないというような、高橋委員からお話があったようなことのご指導を受けておりますので、今後、そういった意味では、徹底していきたいというふうに思ってます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私、一概には言えませんが、あそこをやっぱり整備をして、大事にしたいなと思ってる市民の方が結構いらっしゃると思うんですよ。そういう人たちにやっぱり対応を、お手伝いをお願いをするということだっただけの方法だと思います。ただ、その際に、これはこうだよと、草の種類ごとに対応を教えてくださいと、勝手にいろんなことをやったのではまずいんだと思うんです。そういう機会をぜひ私は1回つくっていただきたい。その旨を地元にもきちんと説明をお願いをするという、そういうことが非常に求められているんだと思うんですが、そこはどうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 改めて地区の地区長さんを通じまして、中道地区の皆様にはそういった説明をすることが1つと、あと駅の協力会でも駅西のほうの管理について今年度からお手伝いいただけることになりましたので、そういう意味では、具体的な方法等についてもなお明示しながら、今後、協働の管理体制を徹底していきたいというふうに考えてます。以上です。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、市長にお伺いをしますけれど、公園を歩くたびに、先ほども言いましたけれども、必ず近所の人が出てこられて、言葉をかけていただきます。感謝の言葉もありますし、ただ、多いのは改善点に対しての要望あるいは指摘です。地域としては、担当課に話をしても、なかなか改善しないのよということが言われるわけです。私は、ボランティアのあり方とか、今回の議会でもいろいろ言われておりますけれども、やっぱりかかわる行政側の姿勢と申しますか、

指摘をされてるところはあるわけですが、ここにも具体例があるなというふうに感じたところ。一度地元をお願いをすれば、後は地元がやってくれて当たり前などとは考えてないと思いますけれど、往々にしてお願いしっ放しになっていて、地元からの要望や声はなかなか届きにくいという傾向に陥っていないか、私は検証をすることか必要な時期にあると感じています。

市民との協働というふうに言われて久しいわけですし、まちづくり基本条例の中でも、それはきちとうたっているわけですが、それを実践をしていくには、やっぱり地域をお願いをしている方々との話し合い、あるいは要望を聞く、それにこたえたり改善を図っていく、あるいはそういうことを通じて、引き続き地域の皆さんから気持ちよくお手伝いをいただくということにつながっていく努力が必要なんだし、姿勢が必要なんだと私は感じるわけですが、そういう意味では、もう少し行政側も意を用いていく必要がある、丁寧な対応が必要なのではないかと感じているわけですが、ほかの事業についてもですよ。この件について、ぜひ私は改善を図っていただきたいというふうに思っているわけですが、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

高橋委員と同じように、私も6月1回、5月1回行って、同じようにたくさんの方がいっぱい話しかけていらっしゃるしまして、最初に行ったときは30分ぐらい、いろいろ批判と、よかったということを含めて言っていただきました。それだけ感謝もしてるんですけど、もっともっとよくしたいから、行政でこの部分はやってほしいということ、市民の切実な声だというふうに思いました。

まち・住まい整備課と建設課のほうに来てい

ただ、まず最初は草の管理もそうなんですが、水のほうを、これはちょっと深刻だから、早く対応しないといけないんじゃないかと。そちら草のほうなんかは除草とか、そういった整備については、やはりしっかりと維持管理をするようにということで済むわけですけども、予算については、必要なところは何とかまずこしはあるところで、来年はきちんと手だてしていこうと。

ただ、水については、かなり問題だなと思って、それで、先ほど浅野課長のほうから少し工事も含めて検討していくということでしたが、幸いにも会検のほうも終わりましたし、必要な部分はある程度変えられると。それから、草を取り除くスクリーンがあるんですが、あれも小さかったりとか、とにかくちょっと現状に合っていないなというふうに思いましたので、これをぜひ早急に講じてまいりたいと思います。

質問の部分でございますが、あすこの親水公園に限らず、たくさんいただいております。例えばこの間の座談会では、最上川の桜づつみ、もうかなり老朽化してるけども、何とかしてほしいと。何ともなんないよなというお話をしたんですが、じゃあ、どうしようもないところから切らせていただくしかないと思うんだけども、切ったら切ったで批判をかなり受けるんですね。ですから、そういったことを地元と一緒に話し合いしながらやっていきたいと思います。もう少し丁寧なやっぱり対応をしていきたいと思ってます。

これは市の公園等を含めて、さまざまな部分がたくさんありますので、そこはぜひきちっと進めていかなきゃいけないと思います。ただ、余りこれもだめ、あれもだめと言いますと、結局担当職員とか市のほうでは、じゃあ余計なことをしないといいんだねと、何もしないと、何もつづらないといいと、こうなるわけですよ。そうならないように、ですから、例えば桜も植

えたいと。そうすると、必ずやっぱり我々管理する側は、市民に植えていただくのはありがたいけども、管理は全部我々の責任になると。だから、そのところは植える側もちゃんと認識して、後々植えたつきりで、あれはおれが植えたんだと、でも、汚いからきちんと管理しろ、これはないだろうと。やっぱりそういったところの部分も市民とよく分かち合えるような、そういう機運をもっともっと我々市側から醸成しなきゃいけないと思っております。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ちょっと一例を引いているので、そこが悪いとかいいとかという問題ではないんです。そこはお酌み取りをいただいで、私はやっぱり意を用いてもらいたいと思うんです。往々にしてあるのは、1回お願いして、いい、いいというふうになって、後は全然顔も見せないみたいところがいっぱいあるわけですから、それもやっぱり少し考えていただきたいなというふうに思います。

質問の第3に入りますが、都市再生整備事業の考え方について、お伺いをいたします。

3月定例会以降、昨日までの定例会で、この事業に関する質疑がありました。質疑を聞いて、私はだんだん整理がつかなくなっている自分を感じております。通常であれば、質疑や議論を重ねれば事業の内容やねらい、あるいは目指すところなどというのはだんだんと見えてくるものと考えておりましたけれども、この事業については、質疑を重ねれば重ねるほど、新たにいろいろなものが出てくるという繰り返し、なかなか整理がつけられないという状態にあるのは私だけではないのではないかとこのように思います。

3月に長井市観光振興計画現況調査報告書が出され、私はそしゃくできないままに判断できないと感じましたし、時間が欲しいと申し上げました。以降、そしゃくする機会を得ないまま

に時が過ぎて、6月には定例会開会後に観光交流拠点施設基本計画書が出されるという状態です。私の理解では、この6月定例会の焦点というのは、観光交流拠点施設をどうするかということであって、都市再生整備事業全体のうちの事業計画に関する調査などということではないのだなというふうに感じておりました。ですから、いわゆるかわと道の駅と付随をして計画をされている緑地公園というところで議論をやっぱりきちっとしなきゃいけないなというふうに求められているんだというふうに私は理解をしてましたし、その旨で実は発言通告もしたところです。しかし、実際そういうふうになっているかということ、そうじゃなくて、いろんな問題がまた出始めております。

私は、緑地公園のことで議論をしたいなと思って今回通告をさせていただきましたけれども、過日、開催をされました産業・建設委員会の会議録を見て、びっくりしたんです。どういうことが言われているかということ、委員から1億6,100万円をかけて整備をする予定である中身を聞かれたときに、維持管理もどうするのかという質問に対して、課長、こういうふうに答えられているんですね。そんなにグレードの高いものは目指してないのだと。図面でいう緑のところは、全部芝を張るわけではないのだと。駐車場は舗装するわけではないのだと。砂利を敷いて、それで終わりの程度のものを考えてるのだという、そのくだりを読んだときに、ああ、その程度のものなのかと。だったら、何もなくてもいいのでないかというふうな思いが募ったわけです。

私は、やっぱり当初計画というか、現況調査報告書提案編も含めて出されたもの、それからそれ以降の資料、そして基本計画書を見れば、すごいもの、説明によれば、かわと道の駅の建物から東側の河川を見たときに、ああ、あそこさ行ってみたいなと思えるものをつくるんだろ

うと思っておりましたけれど、どうもそうではなさそうだと。だとすれば、何も付随して無理くり緑地公園は整備する必要がないのではないかというふうに感じたわけです。その程度のものを想定をしておられて、そこは全部やっぱりそれでも緑地公園というのは整備をしなければいけないというふうにお考えなのでしょうか、市長。もう一回お聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その緑地公園の件については、緑地公園だけを目的とするものではなくて、いわゆるかわまちづくりで整備いただきました船通し水路あるいはかつて藩の船着き場があった跡地、そういったところにつなげていくための動線、なおかつ後々クラインガルテンみたいな形で農業を、菜園を楽しむことができるようなスペース、そして駐車場、そういったところを総体で考えておられて、この質問でちょっと奇異に感じたのは、緑地公園というのは、そんなメニューはあったのかなというふうには思ったんですが、そういったことではなくて、河川公園ということで考えておりましたので、緑地公園というよりも全体の公園というふうには考えておりますので、そここのところのちょっと認識が違ったのかなというふうに思ってます。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 いろいろ資料があって、私は、この最上川緑地公園だというふうに理解をしておりましたから、この言葉を使わせていただいたんですけれども、そういう私の理解だということをご理解をいただきたいと思います。私は、市長が言われる中身を具体化するために整備をするというふうなことについても、なかなか理解が進まないんです。ちょっと時間がないので、やりとりはこれ以上ちょっとできせんけれど、私はまず率直に申し上げますが、3月のいわゆる山形鉄道からもらった報告書、それから今回の基本計画書などを見て、整備をさ

れるであろう幾つかの事業の中で、一つは、角野栄子さんの例えば美術館といいますか、記念館といいますか、この整備はやっぱりいいだろうと。だけど、付随してフラワーガーデンをつくるというところはまだ勉強不足だし、議論が必要、理解が進まない。もう一つは、かわと道の駅は、これはやっぱりいいだろうと。だけど、付随して最上川沿いに4町4畝の公園を整備する必要が私は見当たらないというのが私の率直な気分です。だから、一般質問でも、4つ全部しなきゃならないのか、部分的にするということではできないだろうかというふうに質問をさせていただいています。そういうことで議論できないのでしょうか。

何か議事録を見て、あるいはきのうのやりとりを見て感じるのは、今度は国交省が出てきてみたりするもんだから、とっともややこしくなっていて、しかも協議会では、委員の質問に対して課長の答弁は、今の段階でできないという内容のものが繰り返されてるわけですがけれども、そういう中で、なかなか議論して判断できないというのが率直な私の今の考え方なんですけれども、そこについてはどう思われますか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 少し話を自分なりに整理をいたしますと、このたびまだ議会のほうには都市再生整備計画はお認めいただいてないという認識なんですね。これは間違いないと思ってます。それは説明不足等々あるいは資料をきちんとお示しできなかったということもあって、3月では、いわゆる都市再生整備計画の部分は修正で削られたということでもありますので、今回、全体像をまずお示ししたいということで委託事業をさせていただきたいと。その中で全体像を示しながら、ここはどうかのというような議論を深めていければなど。今の段階でちょっと私がかみ合わないわけですね、どこか資料を見て一緒に話してるわけじゃないもんですから。

ですから、その全体像をまずやっぱりお示しさせていただきたいと。

それが3月の修正案可決に対する私としての反省ですし、それを真摯に受けとめながら、やはり全体像をもう一回話ししながら、例えば角野さんの記念館的なものは今回の都市再生整備計画では考えていないんですね。別の事業を組み合わせてやるべきであろうと。それはどこで事業主体するかも、これもこれからですけども、例えば経産省の事業であつたりとか、さまざまな事業、例えばあとは農家レストランの部分も今回は全然組み入れてませんので、そういったところも別なやっぱり農水省とか、経産省の事業もあるんですが、そういったところも組み合わせながらというふうに考えておりますので、まずは全体像を1回お示しさせていただければというふうに思っています。

○安部 隆委員長 高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 時間がありませんので、最後に一つだけ申し上げますけれども、今回の業務委託をするということで行われているのは、議会からの求めがあったからということも理由の一つになったというふうに思います。だけど、議会で、それでは、これは必要ないと、議会は求めていないというふうになれば、これは今回落とすというお考えはおありですか。このところだけお聞かせをいただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それは議決をいただいた後で、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

### 渋谷佐輔委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位8番、議席番号12